

令和3年度一般会計補正予算(第16号・専決補正) 概要

1. 補正予算額

会計区分	補正前	今回補正	補正後
一般会計	78,558,941 千円	2,441,398 千円	81,000,339 千円

2. 補正内容

住民税非課税世帯等への臨時特別給付金の支給

■事業背景

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、様々な困難に直面した方々への支援をするため、住民税非課税世帯等に対し、1世帯当たり10万円を支給することが閣議決定され、令和3年12月20日に国の補正予算が成立した。

これを受け、給付金の性質に鑑み、早急に対応する必要があることから、専決処分により予算措置するもの。

■事業概要(上記を踏まえた対応)

① 支給対象

(1) 基準日(令和3年12月10日)において世帯全員の令和3年分の住民税均等割が非課税である世帯(住民税が課税されている者の扶養親族等のみからなる世帯を除く)

※申請を要しない、プッシュ型での支給。ただし、受給の意思確認や口座情報の確認をおこなう。

(2) (1)のほか、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、(1)の世帯と同様の事情にあると認められる世帯

※申請による支給

② 支給額

1世帯当たり10万円

③ スケジュール

令和4年2月中旬 から順次支給

■専決日

令和4年1月7日(金)

■ 予算措置

事業名:住民税非課税世帯等臨時特別支援事業経費・給付事務経費

(セーフティネットコールセンター)

予算科目	事業費	財源	
		国庫負担※	一般財源
時間外手当	4,000 千円	4,000 千円	0 千円
郵便料	6,800 千円	6,800 千円	0 千円
振込手数料	3,650 千円	3,650 千円	0 千円
給付金業務委託料	109,171 千円	109,171 千円	0 千円
システム改修等業務委託料	18,603 千円	18,603 千円	0 千円
パーソナルコンピュータ等 借上料	8,724 千円	8,724 千円	0 千円
その他	3,350 千円	3,350 千円	0 千円
(合計)	154,298 千円	154,298 千円	0 千円

※住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事務費

事業名:住民税非課税世帯等臨時特別支援事業経費・給付事業経費

(セーフティネットコールセンター)

予算科目	事業費	財源	
		国庫負担※	一般財源
住民税非課税世帯等への 臨時特別給付金	2,287,100 千円	2,287,100 千円	0 千円
(合計)	2,287,100 千円	2,287,100 千円	0 千円

※住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業費